

第2次日向市総合計画

～元気な日向 未来づくりプラン2017～

(案)

概要版



平成29年1月

日向市

第1部 計画の策定にあたって

1 総合計画の基本的な事項

(1) 総合計画の名称

第2次日向市総合計画（元気な日向 未来づくりプラン2017）

(2) 法的根拠

日向市総合計画策定条例（平成27年3月20日 条例第1号）

(3) 位置付け

- 日向市総合計画策定条例に基づき、総合的かつ計画的な市政の運営を図るために策定します。
- 日向市が目指す将来像の実現に向け、市民の皆さんと市が互いに尊重しながら、それぞれの役割に応じて主体的にまちづくりを進めていくための「市民共有」の指針として策定します。

(4) 計画の構成と期間

日向市総合計画策定条例に基づき、「基本構想」と「基本計画」で構成します。

➤ 基本構想

まちづくりに対する基本理念や目指す将来像を定め、その実現に向けた基本目標を示します。

【計画期間】平成29年度から平成36年度まで（8年間）

➤ 基本計画

将来像の実現に向け、基本目標ごとに推進する施策を掲げ、目指すべき姿や施策の方向性、主な指標と目標値を示します。

【計画期間】前期計画、後期計画それぞれ4年間とします。

前期計画期間：平成29年度から平成32年度まで

後期計画期間：平成33年度から平成36年度まで

※重点戦略・重点プロジェクトの設定

限られた経営資源（人、もの、金）で、目指す将来像を実現するため、分野を横断して取り組む重要施策を「重点戦略」として位置付け、具体的に取り組む「重点プロジェクト」を設定します。



2 総合計画策定体制

(1) 審議機関

日向市総合計画審議会条例に基づき、学識経験者、有識者及び公募委員20名で構成する審議会を設置し、市長の諮問に応じて計画案について審議・答申を行いました。

(2) 庁内体制

(ア) 総合計画策定委員会

(イ) 専門部会

(ウ) ワーキンググループ

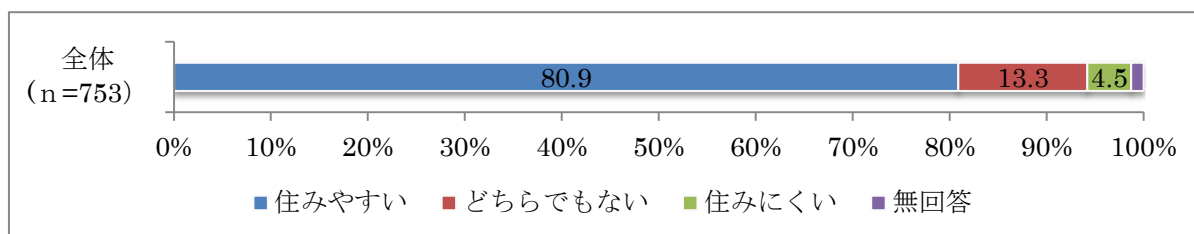
(3) 市民参画

- ◇ 市民アンケート（対象者 2000 人 回答率 37.7%）
- ◇ 高校生アンケート（対象者 市内高校 3 年）
- ◇ 日向の未来づくり市民ワークショップ（人・くらし、産業、まちづくり、総数 66 人）
- ◇ 日向の若者未来デザイン会議（総数 25 人）
- ◇ 日向の未来づくり座談会（市内 7 地区、総数 372 人）
- ◇ 有識者等インタビュー（審議会委員を中心に関係団体との意見交換）
- ◇ 市民からの意見・提案募集（1 件）、パブリックコメント（2 件）
- ◇ 日向の未来デザイン絵画コンクール（17 件）
- ◇ 日向市シンボルマークの作成（H29 年 2 月～）

3 市民ニーズの動向

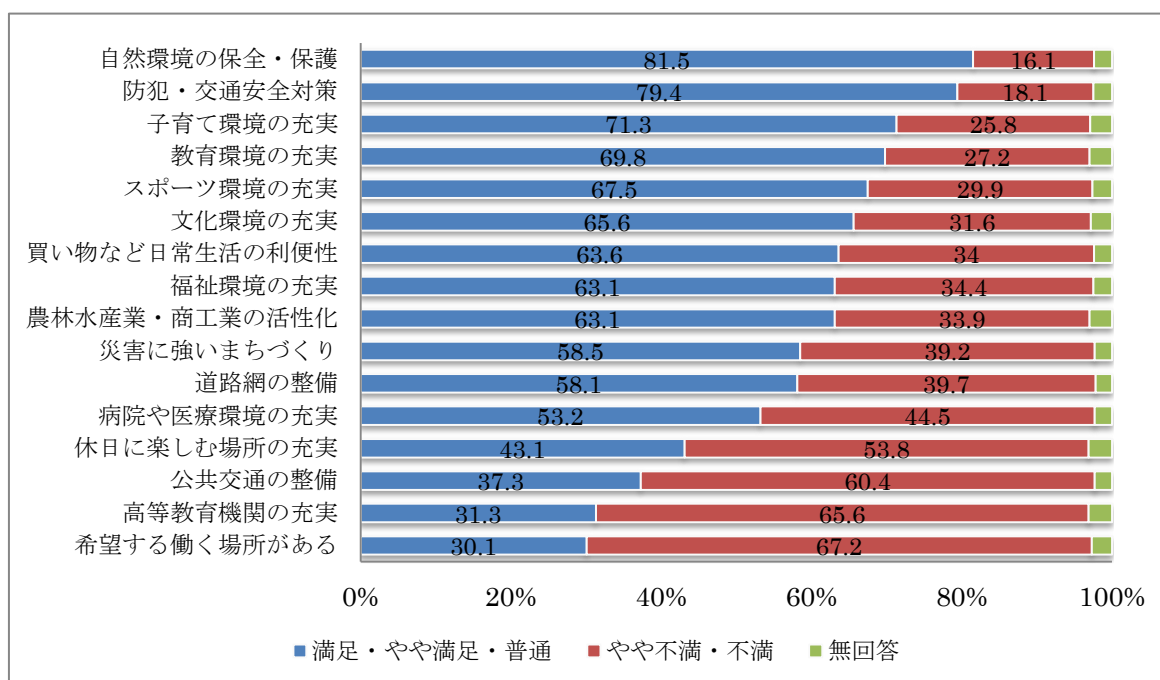
(1) 住みよさ

日向市の住みよさについては、「住みやすい」が 80.9%、「住みにくい」が 4.5%となっています。



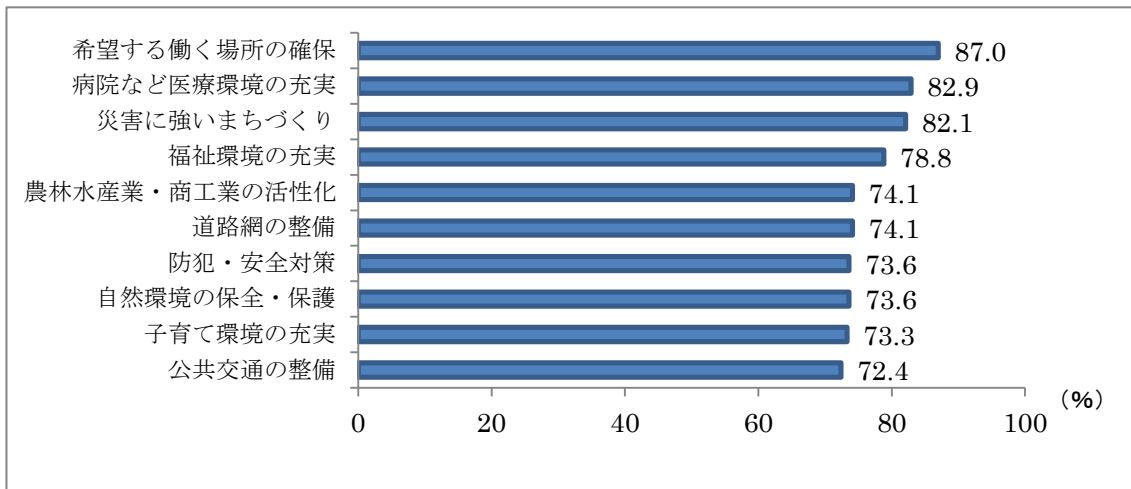
(2) 施策への満足度

日向市の施策への満足度については、満足度が高い順に「自然環境の保全・保護」が 81.5%、「防犯・交通安全対策」が 79.4%、「子育て環境の充実」が 71.3%となっています。反対に、満足度が低いのは、「希望する働く場がある」が 30.1%、「高等教育機関の充実」が 31.3%、「公共交通の整備」が 37.3%となっています。



(3) 施策の必要性

日向市の施策の必要性については、「希望する働く場所の確保」が87.0%、「病院など医療環境の充実」が82.9%、「災害に強いまちづくり」が82.1%となっています。



4 まちづくりの重点課題

(1) 市民の命を守るまちづくり

- 防災基盤の強化、「自助・共助・公助」の視点に立った地域防災、防災教育
- 産科・小児科や高齢者に寄り添う地域医療の充実、地域格差のない救急体制の確保

(2) 子育て環境や教育環境の充実

- 人格形成に最も重要な幼児期から家庭や地域社会が子どもを見守り育む体制づくり
- 子育てに対する支援体制の充実、子どもの貧困問題、教育格差の問題への対応
- 教育力の向上、本市ならではの特色のある教育環境の整備
- 高校の魅力向上の取組、学力向上に向けた支援対策

(3) 若者が魅力を感じる活気あるまちづくり

- 働く場所の確保、雇用環境の向上
- まちのにぎわい創出、若者が集える場所づくり、公共交通機関の充実、交通網の整備

(4) 元気な高齢期を迎える健康長寿のまちづくり

- 地域包括ケアシステムの構築
- 元気な高齢者が地域社会や経済活動で活躍できる社会づくり
- 健康で生き生きと暮らせる健康長寿のまちづくり

(5) 地域資源を生かした産業の活性化

- 地域経済の活性化、資源の循環利用
- 後継者の育成、人材確保
- 国内外への情報発信・PR、観光資源の磨き上げ、市民のおもてなしの心の醸成

(6) 利便性の高い生活拠点と地域公共交通網の形成

- 商店や学校、病院など周辺地域の核となる生活拠点の形成
- 利便性の高い生活道路や地域公共交通網の形成、情報ネットワーク環境の地域格差の縮小

(7) 地域力の活用と連携強化

- 市民一人ひとりが主体となって地域活動に参加するまちづくり
- 地域社会を担う人材の育成
- 自治公民館や消防団などが連携した地域コミュニティ組織の支援

第2部 基本構想

1 まちづくりの基本理念と将来像

(1) まちづくりの基本理念

前総合計画である「新しい日向市総合計画」の基本理念を継承し、本市のまちづくりを進める上で、全ての分野で尊重される基本理念を次のとおり定めます。

○全ての人の人権が尊重されるまちづくり <人権尊重>

全ての市民の人権が尊重され、互いに認め合い、それぞれの個性を生かしたまちづくりを目指すとともに、あらゆる差別のない誰もが幸せに暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

○市民との協働による市民が主役のまちづくり <市民協働>

本市の目指す将来像の実現に向け、行政だけではなく、市民や企業、NPOなど地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれの特性や役割を理解し、尊重した上で、互いに知恵や力を出し合い、責任を共有しながら協力し合う市民との協働によるまちづくりを目指します。

○地域力の活用による自立したまちづくり <地域力活用>

「地域の在り方は地域が決め、地域が担う」という理念の下に、防犯や防災、教育など地域社会が抱える様々な課題に対し、市民が自ら関心を持ち、地域活動に参加し、解決を図っていく自立した地域社会の実現を目指します。

(2) 将来像とキャッチフレーズ

本市は、重要港湾「細島港」や神武天皇お舟出の地として知られる「美々津港」など、古くから海上交通の拠点として栄えてきました。また、日向入郷圏域は、全国に誇れる豊かな山林資源を有しており、山林資源が集まる圏域の玄関口、交流拠点としての役割も果たしています。

こうした地理的特性や豊かな自然環境を生かしながら、本市を訪れる人や新たに住む人が増え、活力に満ちたにぎわいのある元気なまちの中で、市民がそれぞれに支え合いながら、笑顔があふれ元気に暮らしているまちの姿を本市の目指す将来像として、次のとおり定めます。

<将来像>

海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち

また、本市の温暖な気候や恵まれた自然環境、ゆったりとした人間味あふれる空間の中で、市民の皆さんや本市を訪れる人が笑顔で穏やかに過ごしているまちのイメージを伝えるために、「リラックスタウン日向」をキャッチフレーズに定め、「心豊かな幸せな暮らし」の実現に向け、市民との協働によるまちづくりを進めていきます。

<キャッチフレーズ>

リラックスタウン日向

【将来像】

海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる 元気なまち

海

- 重要港湾「細島港」
- 日豊海岸国定公園
- 日向岬馬ヶ背
- 美々津お舟出の地
- サーフィン
- 豊かな水産資源

山

- 耳川流域の豊かな森林資源
- 奥日向の町や村
- 牧水が愛した尾鈴の山並み
- 清涼で豊富な水

人

- 市民
- 日向市内で働く人
- 日向市出身の人
- 移住する人
- 日向市を訪れる人
- 日向市を応援してくれる人

つながる

- 地域資源が循環し、地域経済がつながる
- 細島港を核に、国内外の物流がつながる
- サーフィンなど日向の魅力を生かし、来訪者がつながる
- オリンピック・ホストタウンの交流などを通して海外の人とつながる
- 地域課題の解決に向け、地域住民がつながる
- 子どもから高齢者まで世代を越えてつながる

笑顔

- 日向市に住む人や訪れた人が、互いに笑顔であいさつが出来るまち
- 住み慣れた地域で、共に助け合いながら、生きがいを持ち、笑顔で暮らせるまち

元気

- 国内外との「人」や「もの」の活発な交流が生まれ、産業が活性化している元気なまち
- 教育・医療などの子育て環境が整い、恵まれた自然環境の中で元気な子どもが育つまち
- 若者が戻り、移り住み、地域が活発に活動している元気なまち
- 住み慣れた場所で自立した生活を送る元気な高齢者が住むまち

(3) まちづくりの基本目標と目指す将来像

将来像の実現に向けて、各分野で取り組む基本的な方向性を示すため、以下の6つの基本目標を設定します。

① ふるさとを愛し心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまち

- 全ての子どもが、快適な環境の中で互いに学び合い、それぞれの個性を伸ばし、自分で考えて行動できる「生きる力」を身に付けた子どもが育っています。
- 家庭や学校、地域社会が一体となって子どもを守り育むことで、郷土の文化や資源に誇りを感じ、ふるさとを愛する人材が育ち地域社会に貢献しています。
- 全ての市民の人権が尊重され、互いに認め合い、それぞれの個性を生かしながら幸せに暮らしています。

② 市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち

- 市民一人ひとりが健康づくりに努め、保健、医療サービスが充実し、健康寿命が延伸され、元気で明るく笑顔にあふれた健康的な生活を送っています。
- 子育て環境や福祉サービスが充実し、市民が地域社会の中で支え合い、住み慣れた場所で安心して暮らしています。

③ 新たな挑戦で活力ある産業が育ち、元気な人が集うまち

- 六次産業化や資源の循環利用などによって収益性が高く持続性のある農林水産業が実現し、多様な担い手が育っています。
- 地場産業の振興や新たな企業の立地などにより働く場所が確保され、雇用環境が向上し、市民が生き生きと働いています。
- おもてなしの心の醸成や観光資源を磨き上げ、多様な情報発信を通じて、国内外からの交流人口が増加し、まちににぎわいが生まれています。

④ 自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち

- 防災基盤が整備され、市民の防災意識が向上し、自然災害に対する万全な備えが整っています。
- 市民一人ひとりがごみの分別や資源の再利用などに取り組み、環境負荷が軽減され市民との協働による循環型社会システムの構築が進んでいます。
- 市民や地域社会、行政が一体となって美しい自然環境や景観の保全に取り組み、花と緑があふれる綺麗な町並みの中で心豊かな生活を送っています。

⑤ 快適で魅力ある機能的な住みやすいまち

- 情報通信環境や利便性の高い市街地が形成され、都市部からの移住者が増加し、多世代が楽しく暮らせるまちづくりが進んでいます。
- 買物や医療など日常生活サービス機能が集約された生活拠点が形成され、市街地と生活拠点を結ぶ公共交通網が充実し、それぞれの地域で生活し続けられる環境が整っています。

⑥ 市民一人ひとりが地域社会とつながる市民協働のまち

- 地域社会に暮らすあらゆる世代の住民の間に「絆」が生まれ、市民一人ひとりが地域社会の担い手となり地域社会が活性化しています。
- 多くの元気な高齢者が、子どもや一人暮らし高齢者の見守りなど地域社会の担い手の中心として活躍しています。

(4) 基本構想の推進に向けて

- ① 市民と共に考え行動する地域経営
- ② 次世代につなぐ健全な行財政経営
- ③ PDCAサイクルに基づく進行管理と評価
- ④ 地方創生に基づく総合戦略の着実な推進
- ⑤ 広域連携の推進

1 施策体系図

日向市の将来像
キャッチフレーズ

海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち ~リラックスタウン日向~

<重点戦略>若者に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略

戦略1 未来へつなげる人づくり戦略

郷土愛を持ち、社会に貢献する元気な若者を育てます。

戦略2 活力を生み出すにぎわいづくり戦略

若者が魅力を感じる活力に満ちたまちをつくりまします。

戦略3 笑顔で暮らせるまちづくり戦略

若者も安心して住み続けられるまちをつくりまします。

- 1-1 未来を支える“ひゅうがっ子”プロジェクト
- 1-2 元気な若者（ワケモン）“未来”づくりプロジェクト
- 1-3 ふるさと“発見”プロジェクト
- 2-1 魅力を感じる“場所”づくりプロジェクト
- 2-2 元気と活力を生み出す“しごと”づくりプロジェクト
- 2-3 新たな人が集まる“交流”促進プロジェクト
- 3-1 住み良さ100%“快適なまち”づくりプロジェクト
- 3-2 笑顔で暮らせる“健康長寿・スポーツ推進”プロジェクト
- 3-3 安心して生み育てる“みんな子育て”プロジェクト

基本目標
(政策)

施策

具体的な施策

将来像実現のための基本目標

1 教育文化

ふるさとを愛し心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまち

- 1-1 生きる力を育む教育の推進
- 1-2 魅力ある教育体制や環境の充実
- 1-3 地域が一体となった青少年の育成
- 1-4 社会教育の推進
- 1-5 図書館サービスの充実
- 1-6 地域文化の保存・継承・活用
- 1-7 スポーツ活動の推進と環境づくり
- 1-8 人権・平和の尊重
- 1-9 男女共同参画社会づくり
- 1-10 国際化への対応と国際交流の推進

- 1-1 幼児教育の充実、小学校・中学校教育の充実、特別支援教育の充実、高校や大学等との連携強化
- 1-2 児童生徒の相談体制の充実、児童生徒の健康づくりの推進、学校給食の充実、安全で安心な教育環境の充実
- 1-3 青少年教育の充実、青少年の健全育成
- 1-4 生涯学習環境の充実、公民館活動の充実、家庭教育活動の充実、社会教育団体の育成
- 1-5 図書館機能の充実、読書活動の推進
- 1-6 芸術文化活動の推進、文化財等の保存・継承・活用、地域の先人の顕彰と活用
- 1-7 スポーツ指導者・団体等の支援、生涯スポーツの推進、競技スポーツの推進、体育施設の整備と活用
- 1-8 人権・同和教育の推進、人権・同和行政の推進、平和教育・啓発活動の推進
- 1-9 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備、あらゆる分野における女性の活躍安全・安心な暮らしの実現
- 1-10 国際感覚豊かな人材の育成、国際交流の推進、外国人が安心して暮らせる環境の整備

2 健康福祉

市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち

- 2-1 安心して子どもを生み育てられる環境づくり
- 2-2 健康に暮らせるまちづくり
- 2-3 高齢者の生きがいづくりと支援の充実
- 2-4 障がい福祉の充実
- 2-5 地域福祉の充実と生活支援
- 2-6 社会保障制度の安定運営

- 2-1 妊娠・出産環境の充実、乳幼児の健康・育児に対する支援の充実、子育て支援制度の充実、子育てと仕事の両立支援、家庭・地域の子育て力の充実、ひとり親家庭への支援、児童虐待を防止する体制の強化
- 2-2 健康づくりの普及・啓発、人材育成と拠点づくり、保健対策の充実、医療体制の確保
- 2-3 高齢者の社会参加と生きがいづくり、地域で暮らし続けるための支援の充実、介護サービスの充実と持続可能な制度運営
- 2-4 権利擁護の推進、地域生活の支援、社会参加の促進
- 2-5 地域福祉の推進、生活支援と自立の促進、子どもの未来を応援する施策の推進
- 2-6 国民健康保険制度の適正な運営、後期高齢者医療制度の適正な運営、国民年金制度の適正な運営

3 産業振興

新たな挑戦で活力ある産業が育ち、元気な人が集うまち

- 3-1 農業の振興
- 3-2 林業・木材産業の振興
- 3-3 水産業の振興
- 3-4 商工業の振興
- 3-5 雇用の確保と創出
- 3-6 企業誘致と次世代産業の育成
- 3-7 地域を活性化する観光の振興

- 3-1 担い手の育成・確保、地域資源を生かした特産物の振興、経営安定対策の推進、畜産の振興、農村環境の維持と生産基盤の整備、環境保全型農業の推進
- 3-2 生産基盤の整備、林業経営の改善、森林資源の需要拡大の推進、森林資源の保全と活用
- 3-3 水産資源を守り増やす取組の推進、漁業の経営基盤強化、内水面漁業の振興
- 3-4 活力ある商業の振興、高度な技術力を生かした工業の振興
- 3-5 就業の場の確保と雇用の創出、産業人材の育成、労働者福祉の向上
- 3-6 企業誘致の推進、新たな産業の育成支援
- 3-7 アピール力が高い「観光拠点づくり」、多様なニーズに対応した「食の魅力づくり」、戦略的な観光情報の発信、観光を支える組織の強化と人材の育成、スポーツを生かした観光交流

4 生活環境

自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち

- 4-1 消防体制の充実
- 4-2 防災体制の充実
- 4-3 安全・安心な生活環境の確保
- 4-4 循環型社会の実現
- 4-5 自然環境の保全と活用
- 4-6 安全で安定した水の供給
- 4-7 生活排水の適切な処理
- 4-8 快適な住宅環境の整備

- 4-1 警防・救急体制の充実、消防団体制の充実
- 4-2 災害予防対策の推進、災害に強いまちづくり
- 4-3 防犯対策の推進、交通安全・水難事故防止対策の推進、消費者教育・啓発の推進、生活相談体制の充実、衛生対策の推進
- 4-4 ごみの発生抑制と再利用の推進、ごみの適正処理の推進、安全で適正な処理体制の構築
- 4-5 自然環境の保全、河川・海岸の保全、公害対策の推進、資源・エネルギー対策の推進
- 4-6 安全で良質な水の安定供給、水道事業経営の効率化
- 4-7 公共下水道事業の推進、農業集落排水事業の推進、合併処理浄化槽の普及と適正管理
- 4-8 市営住宅の整備と維持管理、安心な住宅環境の形成、空き家の適正管理と活用

5 社会基盤

快適で魅力ある機能的な住みやすいまち

- 5-1 秩序ある土地利用と都市空間の形成
- 5-2 生活の質を高める都市基盤の整備
- 5-3 利便性の高い道路の整備
- 5-4 美しい景観の保全と形成
- 5-5 港湾機能の充実と活用
- 5-6 情報通信基盤の整備と情報化の推進

- 5-1 計画的な土地利用の推進、コンパクトな拠点の整備、交通ネットワークの充実
- 5-2 良好な住環境の整備、憩いのある公園・緑地の整備
- 5-3 広域交通網の整備促進、市道の整備と維持管理
- 5-4 景観基本計画の推進、景観まちづくりの普及啓発、花と緑あふれるまちづくりの推進
- 5-5 港湾の整備、物流体制とポートセールスの強化
- 5-6 情報通信基盤の整備、情報通信技術（ICT）利活用の促進、情報セキュリティ対策の強化

6 地域経営

市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち

- 6-1 市民との協働の推進と地域活動の活性化
- 6-2 中山間地域の活性化と移住の促進
- 6-3 市民に信頼される行政サービスの提供
- 6-4 効果的・効率的な行政経営の推進
- 6-5 未来につなげる財政経営

- 6-1 地域コミュニティの活性化、NPOの育成・支援
- 6-2 中山間地域の活性化、移住の促進
- 6-3 広報・広聴活動の充実、市民に信頼される職員の育成、市民が利用しやすい市役所づくり、情報公開と個人情報保護
- 6-4 計画的な行政経営の推進、行政運営の効率化・高度化の推進、公共施設の最適化と適切な管理、広域連携の推進
- 6-5 適正な財政運営、自主財源の確保

2 重点戦略と重点プロジェクト

人口減少・高齢化が加速化する中、活力ある地域を維持していくために、将来のまちづくりの原動力となる「若者」に焦点を当て、本市で育った若者や都市部に住む若者が本市で暮らし、地域の担い手として活躍してもらえるまちになることを目標に若者に選ばれるまち“日向”の未来づくりを重点戦略に位置付けます。

若者に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略

【戦略1】未来へつなげる人づくり戦略

郷土愛を持ち、社会に貢献する元気な若者を育てます。

【戦略2】活力を生み出すにぎわいづくり戦略

若者が魅力を感じる活力に満ちたまちをつくります。

【戦略3】笑顔で暮らせるまちづくり戦略

若者も安心して住み続けられるまちをつくります。

戦略1 未来へつなげる人づくり戦略

＜目標＞郷土愛を持ち、社会に貢献する元気な若者を育てます。

本市の未来づくりに最も必要となるのは、故郷を愛し、地域や産業を担い、まちの活力を生み出す原動力となる「人」です。そのため、総合計画の重点戦略では、「未来へつなげる人づくり」を最優先課題として取り組み、たくましく生きる力を備え、一人ひとりが自立し、地域の担い手となり、力を発揮することができる「人づくり」に取り組みます。

1-1 未来を支える“ひゅうがっ子”プロジェクト

- “ひゅうがっ子”の学力向上に取り組み、学ぶ環境を整えます。
- 自ら学び、夢に向かって挑戦する“ひゅうがっ子”を応援します。
- たくましく生きる力を備えた“ひゅうがっ子”を地域で守り育みます。

【主な事業】学力向上の推進、通学区域の見直し、読書活動の推進、英語教育の充実
学校ICTの推進、学校施設の耐震化、小学校・中学校トイレの洋式化
キャリア教育の拡充、アスリートの育成、県立高校への支援、子どもの夢支援

1-2 元気な若者（ワケモン）“未来”づくりプロジェクト

- 地域や産業を支える人材を育成するために、若者が自ら学び成長する場所をつくります。
- 若者の自由な発想をまちづくりや地域活動に生かします。

【主な事業】地域リーダーの育成、若者のチャレンジ支援、大学との連携強化
放送大学の利用促進

1-3 ふるさと“発見”プロジェクト

- 地域資源や伝統文化を「知る」「見る」「感じる」ことで、ふるさとに対する誇りや愛情を育みます。

【主な事業】ふるさと教育の推進、地産地消・食育の推進、牧水顕彰事業の推進
基石文化の伝承、美々津重要伝統的建造物群の保存と活用

戦略2 活力を生み出すにぎわりづくり戦略
<目標>若者が魅力を感じる活力に満ちたまちをつくります。

「若者に選ばれるまち」の実現には、若者が魅力を感じ、人が集まる活力に満ちたまちをつくるのが重要です。若者が働ける場所を確保し、世代を超えて人が集まり交流できる魅力的な場所をつくり、若者が持つエネルギーを活用して活気に満ちたまちのにぎわりづくりに取り組みます。

2-1 魅力を感じる“場所”づくりプロジェクト

- 「リラックス・サーフタウン日向」を全国に発信し、若者を呼び込みます。
- 若者を中心に、世代を超えて人が集まれる魅力ある交流拠点をつくります。

【主な事業】

「サーフタウン日向」の推進、廃校校舎の活用、港を生かしたにぎわりづくり
観光4駅（道の駅2か所、海の駅、まちの駅）の連携強化

2-2 元気と活力を生み出す“しごと”づくりプロジェクト

- 地元企業の新たな挑戦ややる気のある若者、女性の起業を支援します。
- 地域資源を生かした地域ブランドの開発や販売促進に取り組みます。
- ヘルスケア産業などの次世代産業の企業誘致を推進し、働く場所を確保します。

【主な事業】

ひむかBiz事業の推進、地域ブランドの開発・普及、異業種間交流の促進
薬草の里づくりの推進、資源循環型林業システムの構築、細島港の物流促進
内陸型工業団地の検討

2-3 新たな人が集まる“交流”促進プロジェクト

- 魅力ある観光拠点をづくり、滞在型観光客の増加を目指します。
- 都市部の若者をターゲットにUIJターンを促進します。
- スポーツや教育・文化など多分野における人やモノの交流を促進します。

【主な事業】

日豊海岸国定公園を生かした観光拠点づくり、新たな食づくりの推進
東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプ誘致・交流の推進
移住定住の促進

戦略3 笑顔で暮らせるまちづくり戦略

<目標>若者も安心して住み続けられるまちをつくりまします。

若者に選ばれ、将来にわたって住み続けてもらうためには、安全で安心して暮らせるまちの環境を整える必要があります。

防災、交通、情報など社会基盤を整備するとともに、地域が活力を失うことなく、助け合いながら、子どもから高齢者まで健康で安心して暮らせるまちづくりに取り組みまします。

3-1 住み良さ100% “快適なまち” づくりプロジェクト

- 若者も安心して暮らせる環境を整えるために、防災基盤を整備するとともに、「自助・共助・公助」による安全で安心なまちをつくりまします。
- 市民が住み慣れた場所で暮らし続けられる利便性の高い生活拠点を形成 します。

【主な事業】

防災基盤・地域防災力の強化、公共交通網の見直し、情報通信基盤格差の縮小
地域コミュニティ組織の支援

3-2 笑顔で暮らせる “健康長寿・スポーツ推進” プロジェクト

- 子どもから高齢者まで元気に自立した暮らしを続けられる健康長寿のまちをつくりまします。
- 市民がスポーツに親しみ心豊かに健康的な生活を送れる環境をつくりまします。

【主な事業】

産科・小児科医の確保、健康づくり活動の推進、地域包括ケアシステムの構築
生涯スポーツの推進、体育館の整備推進

3-3 安心して生み育てる “みんなで子育て” プロジェクト

- 子育て環境を充実し、地域で若者の子育てを支援します。
- 関係機関が連携し、妊娠期から子どもの健やかな成長を見守る体制を整えます。

【主な事業】

病児・病後児保育の推進、地域子育て拠点の拡充、放課後児童クラブの拡充
子育て支援を担う人材の確保、子どもの貧困対策、ヘルシー・スタート事業の推進